

2019年6月3日
東京電力パワーグリッド株式会社

千葉方面における低圧発電設備の取り扱いについて

5月17日にプレスリリースした「千葉方面における再生可能エネルギーの効率的な導入拡大に向けた『試行的な取り組み』について」に関連して、低圧発電設備の取り扱いについてお知らせいたします。

家庭用を除く低圧発電設備（FIT対象に限らず、全ての低圧発電設備）につきましても、本試行的取り組みの検討対象ですが、国と協議の上、扱いを決定させていただきますので、当面の間これまで通りの対応とさせていただきます。

ただし、国との協議の結果、以下の条件などの承諾を前提とした連系に扱いが変更となる可能性がございますので、ご承知おき下さい。詳細が決まりましたら、あらためてホームページでお知らせいたします。

- ① 容量市場に参加できない可能性が高いこと
- ② 系統制約による発電計画などの変更(オンライン)を許容し、必要な制御装置を導入すること
- ③ 試行であることを踏まえ、制度の移行によって受けうる不利益を受容すること

なお、家庭用の低圧発電設備につきましては、本試行によらず、これまで通りの対応とさせていただきます。

以 上